

伊賀市の移住応援制度

| | 有無 | 支援制度 | 概要 | HP |
|----|--------|---|---|---|
| 住む | ○ | 移住体験事業 | 伊賀市への移住に興味をお持ちの方を対象に移住コンシェルジュがご案内「一日移住体験ツアー」ぐるっと伊賀巡り」を実施しています。また、移住体験セミナー等も実施しています。 | https://www.city.iga.lg.jp/style/ |
| | ○ | 伊賀流空き家バンク | 市内にある空き家物件を購入・賃貸希望者に紹介します。また、移住希望者には、市職員が物件の案内、地域情報の提供等の支援を行います。 | http://iga-akiyabank.com/ |
| | | 空き家取得ワンストップ支援事業 | 空き家バンク登録物件の円滑な取得を支援するため、取得に係る様々な困りごとを、相談窓口を設置し、取得までの支援を行います。 | http://iga-akiyabank.com/ |
| | ○ | 移住コンシェルジュ | 専従の移住コンシェルジュが移住に関する総合的な相談に対応。 | https://www.city.iga.lg.jp/style/ |
| | ○ | 伊賀市移住促進空き家取得費補助金 | 移住者が市内の空き家を取得する場合、取得費の一部を補助。 ・建物の取得費の1/2(上限30万円) ・18歳未満の親族と同居(5万円加算) ・空き家バンク登録物件(5万円加算) | https://www.city.iga.lg.jp/cmsfiles/contents/0000007/7724/kazai210309.pdf |
| | | 伊賀市ふるさと風景づくり助成金事業 | 伊賀市景観計画における重点風景地区などで伊賀らしい良好な景観づくりに貢献すると認められる建築行為に対し、一部費用を助成。 ・建築物の新設、増築、改築、移転、大規模模様替えまたは過半にわたる色彩の変更の工事のうち重点風景地区に係わる工事費の一部 該当工事費の1/2(上限200万円) ・門および塀または工作物の新設、増築、改築の工事費の一部 該当工事費の1/2(上限100万円) | https://www.city.iga.lg.jp/0000001832.html |
| | | ブロック塀等撤去費補助事業 | 道路に面した一定の高さを超え倒壊の恐れがあるブロック塀等の撤去費用の一部を補助します。 ・標準事業費(6,000円/平方メートル)と実際の工事費のいずれか低い額の2分の1(1,000円未満切捨て)(上限15万円) | http://www.city.iga.lg.jp/0000006048.html |
| | | 木造住宅耐震改修等事業 | 耐震診断の結果が評点0.7未満であった昭和56年5月以前に建築(着工含む)された木造住宅を対象に、評点を1.0以上に耐震補強設計及び補強工事費用の一部を補助します(耐震改修に伴うリフォームの補助もあります)。 ・1棟あたりの補強設計に要した経費の2/3(上限18万円) ・耐震補強設計事業で作成した補強計画に基づく改修工事で1棟あたりの補強に要した経費の一部(割合により計算。最大115万4千円) ・上記耐震補強工事と同時に機能向上を図るリフォームに要する経費の1/3(上限40万円) | http://www.city.iga.lg.jp/0000006527.html |
| | | 木造住宅耐震診断事業 | 昭和56年5月以前に建築(着工含む)された木造住宅を対象に、無料で耐震診断を実施します。診断結果と併に補強工事にかかる概算費用の情報提供をします。 | https://www.city.iga.lg.jp/0000006528.html |
| | | 空き家バンク活用促進事業 | 空き家バンクに登録された空き家の家財道具の処分等を行う者に対し、予算の範囲内で補助します。 ・補助対象経費の3分の2以内の額または3万円のうちいずれか少ない額 | https://www.city.iga.lg.jp/0000004610.html |
| | | 伊賀市合併処理浄化槽設置整備事業補助金 | 生活排水等による水質汚濁を防止するために設置する合併処理浄化槽に要する費用の一部を予算の範囲内で助成します。人槽ごとに補助金額は異なります。また、対象地域及び対象者等が限られています。 | http://www.city.iga.lg.jp/0000009833.html |
| ○ | 移住支援事業 | 東京23区の在住者又は東京圏在住で23区への通勤者等を対象に、伊賀市へ移住して就業された方などへ費用を支援 ・世帯:100万円、単身60万円 子育て世帯加算:18歳未満の世帯員1人につき30万円 ・東京23区内に5年以上在住、又は5年以上東京圏に在住し23区内に通勤、通学していた者 ・就業先が県の就業マッチングサイトに移住支援金の対象として掲載された求人 ・5年以上伊賀市に居住の意思のある者 など | https://www.iivyu.pref.mie.lg.jp/html/detail.php?no=20210609110326 | |
| | | 短期滞在住宅 | | |

| | | | | | |
|-----------|-------------------------|---------|---|--|---|
| 働く | 農林漁業体験 | ○ | 伊賀市農業公園 | 園内の「市民ふれあい農園」は三重県内でも大規模な貸農園です。 | http://www.ict.ne.jp/~mizakura/ |
| | | ○ | おおやまだ農業小学校 | 家族で農作業を体験し、自然と親しむ学校です。3月から12月まで、月2回、日曜日に登校します。いろいろな野菜の種をまき、育て、自分たちで調理して食べます。 | https://noringvo.or.jp/html/sub_school.html |
| | 就漁支援 | | | | |
| | 起業支援 | ○ | 伊賀市起業・事業継承促進事業補助金 | 市内における新たな事業主体の創出及び市内事業者の事業の改善を促進し地域経済の維持・発展を図るため、改修費・付帯設備費及び広告宣伝や商品開発などに要する経費の一部を補助します。 ・空き家・空き店舗の改修費・付帯設備費および広告宣伝や商品開発など開業に要する経費 ・補助対象経費の2分の1以内の額 | |
| | | | 伊賀流創業応援忍者隊 | 創業者・創業予定者の疑問や悩みに対して、伊賀地域の関係機関が情報共有を行うことにより、総合的な支援体制を構築し、創業者の相談対応やアドバイスをを行います。 | https://www.city.iga.lg.jp/000000695.html |
| | | | インキュベーション | インキュベーションマネージャー、知的財産コーディネーターを有する産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」にて創業者、創業予定者に対して低額でインキュベーション室を貸与します。 | https://www.city.iga.lg.jp/000001195.html |
| UJIターン促進 | ○ | 合同就職説明会 | 求職者と市内へのUJIターン希望者に対して、市内企業合同の就職説明会を毎年開催します。 | | |
| 医療 子育て | 子ども医療費支援 | ○ | 子ども医療費助成 | 中学校修了までの子どもの保険適用医療費の窓口負担分を助成します。保護者の所得制限があります。未就学児(0歳～6歳年度末)は所得制限はありません。 未就学児が三重県内の医療機関等を受診する場合、保険適用医療費の窓口での支払いが無料となります。 | https://www.city.iga.lg.jp/igakids/0000001211.html |
| | | | 一人親家庭等医療費助成 | 18歳年度末までの子と養育している母または父の保険適用医療費の窓口負担分を助成します。養育者などの所得制限があります。 未就学児が三重県内の医療機関等を受診する場合、保険適用医療費の窓口での支払いが無料となります。 | http://www.city.iga.lg.jp/igakids/000000093.html |
| | | | 障がい者医療費助成 | 身障手帳1. 2. 3級、療育手帳、または精神保健福祉手帳1. 2級を所有の方の保険適用医療費の窓口負担分を助成します(ただし、精神保健福祉手帳所有の方は外来分のみ)。本人及び扶養義務者などの所得制限があります。 | http://www.city.iga.lg.jp/category/000000247.html |
| | 交流・相談の場 (子育て支援センター等) | ○ | 子育て支援センター事業 | 市内8か所に子育て支援センターを設置し、各種子育て支援講座の開催、育児相談及び遊び場を提供しています。 | https://www.city.iga.lg.jp/igakids/0000007930.html |
| | 預かり保育・一時保育 | ○ | 一時預かり(一時保育) | 保護者の仕事や病気、緊急時に家庭において保育が困難な場合や保護者の育児疲れなど心身の負担を軽減するために、一時的にお子さんを保育所(園)でお預かりします。 | https://www.city.iga.lg.jp/igakids/cmsfiles/contents/0000001/1978/H30ikuzizvouhou.pdf |
| | 子育て支援ヘルパー | ○ | 子育て支援ヘルパー派遣事業 | 出産前後で体調不良等のため家事や育児が困難なにも係わらず、援助してくれる人がいない妊娠中から満1歳未満の児童を養育している家庭に対し、ヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行います。 | https://www.city.iga.lg.jp/0000004699.html |
| | ファミリーサポートセンター | ○ | ファミリーサポートセンター運営事業 | 子育てを助けて欲しい人(依頼会員)と子育てのお手伝いができる人(提供会員)からなる会員組織で、ファミリー・サポート・センターのアドバイザーが相互の希望を考慮し、依頼会員と提供会員の信頼と了解のうえで、一時的にお子さまを預かります。 | https://www.city.iga.lg.jp/igakids/0000002702.html |
| | 病児・病後保育 | ○ | 病児・病後児保育事業 | 病気回復期の0歳から小学生までの児童が、家庭での養育が困難な場合に、一時的に預かる事業です。 | https://www.city.iga.lg.jp/igakids/0000003211.html |
| | 放課後児童クラブ | ○ | 放課後児童対策事業 | 保護者が就労等により日中家庭にいない小学生を対象に、家庭の代わりとなる放課後の居場所を提供します。 | https://www.city.iga.lg.jp/igakids/0000003592.html |
| | その他子育て支援 | ○ | 第3子以降保育料無料化 | 保護者と生計を一にする兄弟(年齢制限なし)が2人以上いる第3子以降の児童の保育園の使用料を無料にします。 | https://www.city.iga.lg.jp/igakids/0000007009.html |